

令和6年調布市教育委員会第9回定例会会議録

1. 日 時 令和6年9月27日午前10時00分～午前10時58分（0時間58分）
1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室
1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治
委 員 福 谷 文 夫
委 員 榎 本 竹 伸
委 員 毛 利 勝
1. 出席説明員 教 育 部 長 阿 部 光
教 育 部 副 参 事 兼 小 林 力
指 導 室 長
教 育 部 次 長 高 橋 慎 一
教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久
教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司
教育総務課副主幹 市 川 陽 介
教育総務課副主幹 森 木 豊 和
学 務 課 課 長 補 佐 岡 本 広 美
指導室学校教育担当課長 三 井 豊
指導室教育支援担当課長兼 伊 藤 聖 子
教 育 相 談 所 長
指 導 室 統 括 指 導 主 事 海馬澤 一 人
指 導 室 副 主 幹 佐 藤 晋 太 郎
社会教育課課長補佐 小 川 香 里
東 部 公 民 館 長 丸 山 義 治
西 部 公 民 館 長 福 澤 明
北 部 公 民 館 長 小 野 敏 希
図 書 館 主 幹 海老澤 昌 子
郷 土 博 物 館 長 早 野 賢 二
郷 土 博 物 館 副 館 長 御 前 智 則
1. 事務局出席者 教育総務課総務係主事 陸 田 晃 生

1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田 正 治
委 員 榎 本 竹 伸

〈会議に付した事件〉

- 議案第41号 令和6年度調布市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第42号 臨時代理の承認について（調布市公民館運営審議会委員の解職）
- 議案第43号 調布市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第44号 臨時代表の承認について（調布市教育委員会職員の人事異動について）

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから令和6年調布市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

本日、臼倉教育長職務代理者と千田委員は都合により欠席しておりますので、御了承を願います。

なお、本日の会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達しておりますので、有効に成立いたします。

○大和田教育長 ここでお諮りいたします。事務局より追加の資料が提出されました。この際、配布された追加日程を日程に加え、審議したいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。また、日程第4、議案第43号及び日程に追加しました議案第44号については人事案件であることから、審議を非公開といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって、日程第4の当該議案につきましては、非公開とすることに決定いたしました。

日程第1 令和6年調布市教育委員会第9回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 これより日程に入ります。日程第1、令和6年調布市教育委員会第9回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により、榎本委員を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたします。よろしくお願いたします。

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。

初めに、関口教育総務課施設担当課長から、令和6年度教育施設主要事業の執行及び進

捗状況について報告を願います。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料1をお願いいたします。

教育施設の工事につきまして、9月10日現在の進捗状況の報告です。

前回の定例会以降、新たに契約した工事は、2ページ、No.16の1件です。

契約しました工事の概要ですが、国史跡下布田遺跡の公園整備を行うもので、遺跡体験ゾーン西側部分の整備工事を実施いたします。

続きまして、3ページをお願いいたします。

No.1の写真は、第一小学校普通教室整備工事の施工状況で、教室内の内装工事を進めています。

No.2は、杉森小学校校庭整備工事の状況で、学校敷地の北東の箇所にあるサブグラウンドの施工状況です。表層土の場外搬出が完了し、グリーンダストの搬入、敷ならし作業を進めています。

No.3は、神代中学校校庭整備工事の状況で、杉森小学校での工事と同様に、グリーンダストの搬入、敷ならし作業を進めています。

続きまして、4ページをお願いいたします。

No.4は、第三中学校校庭整備工事の状況で、校庭の表層土の撤去は完了した状況です。

No.5と6は、校舎の外壁及び屋上防水改修工事の施工状況で、No.5は八雲台小学校、No.6は調和小学校の状況の写真です。どちらの学校も校舎の外部に仮設足場の設置が完了しました。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、門田指導室統括指導主事から、令和6年8月における市内小・中学校の事故等の報告について報告を願います。門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 私からは、令和6年8月における市内小・中学校の事故等の報告についてさせていただきます。資料2をお願いいたします。

令和6年8月における市内小・中学校の事故についてですが、8月については、小学校、中学校ともに事故等の報告はありませんでした。

追加で、令和6年7月における市内小・中学校の事故等の追加の報告をさせていただきます。

小学校1件になります。発生日、7月6日土曜日、発生場所は道路、学校管理外の事故

になります。対象児童は第2学年になります。当該児童は、習い事に向かう途中、甲州街道の横断歩道がない場所を横断しようとしていました。4車線あるうちの上り2車線に車が走行していないことを確認して横断を始めたところ、下り2車線を走行している車に気が付きました。当該児童は、自動車とは接触せずに渡り切れると考え、横断を続けたところ、走行してきた自動車と接触し転倒、転倒した際に左足及びあごを強打しています。病院で受診し、左足腓骨幹部開放骨折及びあごの裂傷の診断を受けております。左足皮膚移植及びあごの縫合の処置を施されております。

報告は以上になります。

○大和田教育長 次に、小川社会教育課長補佐から、令和6年度調布市立小学校プール開放実績報告について報告を願います。小川社会教育課長補佐。

○小川社会教育課長補佐 私からは、令和6年度調布市立小学校プール開放の実績について御報告いたします。資料3をお願いいたします。

開放日数及び参加者数については、1の各小学校の開放日数及び参加者数に記載のとおりです。今年度は熱中症対策を講じながら、5校が実施いたしました。実施日数は延べ16日、延べ人数は2,000人、1日当たりの平均日数は125人でした。

表にございます開放日数の入水途中で中止した日及び中止日数ですが、暑さ指数が31度、または気温が35度を超えたため、プール開放を中止といたしました。

なお、布田小学校と調和小学校は、プール開放の実施対象外で、斜線表示の学校は、プール開放の実施対象であります。各開放運営委員会の判断により、実施を予定しなかったものとなります。

資料の裏面には、2の年度別比較表及び3の年度別延べ参加者数の推移を掲載しております。

報告は以上です。

○大和田教育長 以上で報告事項の報告は終わりました。これから報告事項全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。毛利委員。

○毛利委員 私からは、プール開放について質問です。資料の斜線の学校については、開放委員会の判断で中心ということでしたが、具体的にどのような判断で中止のところが多かったのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

○大和田教育長 小川社会教育課長補佐。

○小川社会教育課長補佐 御質問については、児童の安全確保が難しいというところで

す。熱中症対策を含めてということになります。ほとんどの学校がそのようなことで中止を判断しているということになっております。

○大和田教育長 毛利委員。

○毛利委員 ありがとうございます。確かに熱中症やプールの事故というのは大変難しい問題だと思います。安全にできるような工夫も必要だと思いますし、子どもたちはプールを楽しみにしているとは思いますが、安全が確保できないときはやらないというのも納得だと思いました。ありがとうございました。

○大和田教育長 ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

日程第3 協議題

調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画（素案）に係るパブリック・コメントの実施について

○大和田教育長 次に、日程第3、協議題に入ります。

本件について、佐藤指導室副主幹から、「調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画（素案）に係るパブリック・コメントの実施について」、提案理由の説明を願います。佐藤指導室副主幹。

○佐藤指導室副主幹 私からは、「調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画（素案）に係るパブリック・コメントの実施について」、御説明いたします。資料4、附属資料1をお願いいたします。パブリック・コメントに係る計画本編である資料4のポイントを記載したものとなります。

まず初めに、資料の説明の前に、本計画策定における背景について触れたいと思います。少子化の進展や専門性や意思にかかわらず、教員が顧問を務めるこれまでの学校部活動の体制について、今後も継続することが難しい状況になってきていることが、これまで全国的に指摘されてきました。

そのような中、令和4年12月にスポーツ庁や文化庁は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、学校部活動の適正な運営や新たな地域クラブ活動へ移行するための必要な対応を示しました。

このことを受け、現在、全国的に部活動の地域連携、地域移行に関する検討が進められ

ており、調布市においても同様に検討を進め、このたび、本計画をまとめたところになります。

それでは、資料の説明に入ります。まず資料1、本計画の策定の目的ですが、市の実態に合った地域連携、地域移行を実現するため、取組の方向性を示すとともに、短期的な市の取組を示すものです。

次に、計画の位置づけです。計画期間は、前期調布市基本計画の計画期間と合わせ、策定後から令和8年度までとしました。令和9年度以降は、国や東京都などの動向を踏まえるとともに、後期の調布市基本計画と整合させ、計画を改定します。

ここからは、調布市の部活動の現状と課題についての記載です。

令和6年4月現在で中学校に設置されている部活動数、参加率を記載しています。近年、参加率は減少傾向にあります。

次に、教員の実態ですが、約9割の教員が何らかの形で部活動指導に携わっている一方で、顧問のうち、専門的な技術指導ができる割合が約60%にとどまっている状況です。

また、部活動の指導等により支障が生じている業務もあり、市の調査では、部活動が地域に移行された場合に、地域人材に任せたいと回答した教員は6割近くになるなど、教員の現状を記載しております。

続いて、部活動の地域連携の状況についてです。

本市における部活動指導員、部活動外部指導員の配置状況を記載しています。技術指導を充実させるためにも、今後さらなる人材の確保が必要となります。

最後に、生徒の意識として、部活動の所属目的や部活動の地域移行に対する期待など、令和4年度に市教委で行ったアンケート調査結果を記載しています。

なお、現在、資料4の附属資料2でお示ししているアンケート調査の結果を素案に追記した上で、今後のパブリック・コメントを実施したいと考えております。

調査結果については、現在集計中となります。

以上が調布の部活動の現状と課題となります。詳しくは、資料4の3～15ページに記載しています。

次に、4、市の目指す方向性についてです。国等の方針、調布市の現状を踏まえ、市の目指す方向性を定めます。まず、目指す将来像を記載のとおり定めます。こちらは最終的なゴールイメージとなります。

次に、本計画期間、令和8年度までにおける推進目標についてです。令和9年度からす

すべての休日部活動において地域連携か地域移行を実施し、生徒が地域人材等による技術指導を受けられていることを目標といたします。

次に、第5、基本方針です。取組を進めるに当たり、5つの観点で中長期的な視点を含め、方向性を整理しています。

方針1、地域におけるスポーツ・文化芸術活動環境の整備。

方針2、指導者の量の確保及び質の向上。

方針3、活動場所の確保。

方針4、地域クラブ活動における費用負担等の在り方の整備。

方針5、部活動指導に対する教員のかかわり方。

この項目について、記載の内容を中心に方向性を示しております。詳細は資料4の18ページから22ページで示しております。

最後に6、計画期間における主な取組についてです。ここからは、令和8年度末までの計画期間における具体的な取組について整理しています。項目としては、検討委員会の開催、情報発信、地域連携に向けた取組、人材バンク制度の整備、地域移行に向けた取組、この5点について記載の内容を進めてまいります。こちらについても詳細は資料4、23ページから24ページで示しております。

それでは、資料の2枚目をお願いいたします。

取組におけるロードマップになります。令和9年度の目標達成に向け、内容を整理しています。あわせて、令和9年度以降の時期の経過期間においては、平日を含めたすべての部活動において地域連携か地域移行を実施することを目標としており、その内容についても触れております。具体的内容は、次期の計画に位置付ける予定です。

計画の説明は以上です。

今後の予定としては、資料4の計画本編について先ほど触れましたが、資料4、附属資料2のアンケート結果を一部盛り込み、10月7日から1箇月間、パブリック・コメントを実施いたします。その御意見を反映し、11月に検討委員会で採取協議を行い、11月の教育委員会定例会で御決定いただくことを想定しています。

今後の様々な議論の過程で、本日の素案の内容が修正となる可能性がありますことを御了承ください。

説明は以上です。よろしく御審査の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。本件について質疑、意見等がありました

ら、お願いいたします。福谷委員。

○福谷委員　かなり細かく検討されて計画されていると思います。ただ、令和9年実施を目標にしますと、これは率直な感想ですけれども、例えば9ページの部活動を担う教員の負担ということで、教員の意識の2行目で、「部活動の指導や運営を負担に感じている、やや感じている教員が約77%」。

私が思うのは、各中学校等で部活に従事するように管理職から言われて、例えば本当は野球部を見たいと思っけていても、全く経験のない陸上部を見ているなど、そういうケースがかなりあります。ですから、ここの「負担に感じている」というのは、希望する部活動ではないのではないかという感じを受けます。

今の段階は教員だけが担当するのですけれども、それを外部指導者という形でこれから移行していくわけですが、その点を踏まえて、25ページで、「スポーツ協会加盟団体を軸に、地域人材を活用した」という形をここに掲げております。市のスポーツ協会単体がこの方法をどこまで理解、共有できているのかということと、最終的にどこの機関でこれをリードしていくのか。調布市スポーツ協会に丸投げではなくて、やはり何かしらの組織があって、それを集約して、まとめて人材バンクとか加盟団体、あるいは希望する中学生がどの部活で、どの地域でという細かい部分までいくと、最終的にどういう形でどこの機関がリードして参加の手順等をやっていくのかということになると思います。ですから、希望する教員がいるということは、例えば教員自身に経験があつて、自分としてはサッカー部を指導したいという形であれば、そういう希望があると思うのです。ですから、単に数字で見ってしまうと、内実は少し違うと思います。

だから、そこら辺をどうやって埋めていくかということで、再度同じような話になりますけれども、最終的にリードする機関はどこが想定されるか、また、スポーツ協会等を軸というけれども、その団体がどこまでこれを理解、共有しているのかなというのが少し心配になりました。その辺を少しお聞かせください。

○大和田教育長　門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事　御質問ありがとうございます。

まず大きく2点、スポーツ協会の理解というところで、まず1点目、お話をさせていただきたいのですけれども、まずこの素案の計画を作成するに当たって協議する場を設けてきています。今年の3月から会議体を設置して、より多くの意見をお聞きしながら、本日の計画にまとめてきています。そのまとめてくる段階の中で、その会議体の中にもスポー

ツ協会の方にも入っていただきながら御意見を頂戴しているというところがございます。なので、この間の計画に盛り込んでいる内容については、お互いに教育委員会も含めて、市長部局もそうですが、スポーツ協会とも情報を共有しながら進めてきているという現状がございます。

2点目に、地域クラブに移行していく段階で、指導者というところで御質問をいただきました。今後、例えば運動部で申しあげますと、調布市スポーツ協会の加盟の団体であったり、今後整備も検討していく予定ではございますが、人材バンクといったところとも連携しながら、地域の指導者であったり、委員がおっしゃるように、教員の中にも指導をしていきたい、かかわっていきたい、そういった思いを持っていただいている指導者が数多くいるということも認識しておりますので、様々な人材をより多く確保していく、そういった取組を進めていきたいと考えております。

○大和田教育長 福谷委員。

○福谷委員 ありがとうございます。スポーツ協会の加盟団体とも協議をしてきてという実情で、人材の確保という形で今後進んでいくのだろうなど。ただ、本当に細かい部分ですけれども、場所とか時間とかという、加盟団体が受け入れる時間帯とか地域とかというのも難しいと今思っているわけです。今後またそれを検討していただいて、形としてしっかりやっていただければと思います。

もう一点いいですか。

○大和田教育長 続けてください。

○福谷委員 17ページになるのですけれども、様々なケースで考え方としてあるということで、学校部活の地域連携で、まず②の合同部活。今、調布の中学校の部員数を見ると、大会の参加に支障があるような部活はありませんけれども、私が今、他市の中学校の部活を指導している中で、大会に参加できない。部員数が少なくて、他校と合同でやるのですけれども、今、非常に困難な状態です。なぜかといいますと、放課後の活動を確保することが非常に難しい。それも含めて今後、例えば③の地域移行について、システムは分かるのですけれども、実際、子どもが学校の放課後を使って部活を今までやっていたケースの時間的なものとか、場所的なものの確保が難しい。ですから、これを移行するのは簡単にはいかないのでは、その辺の問題をどのようにクリアするかということで、やはり学校生活のほうの主眼ですので、どうしても委員会活動、当番活動、学級活動、班活動という子どもたちには様々な放課後の活動があった上で部活動があります。その活動後、時期によ

っては日が落ちるのが早いので、6時半完全下校と言われているのですけれども、そうになると部活に参加する時間がほとんど確保されません。例えばそれが昔でしたら、部活動で7時、8時まで、平気でやっていましたけれども、今はそれが絶対許されない。そうになると、7時、8時までの時間確保みたいな放課後の活動みたいな、その辺のクリアの部分も含めて、子どもたちが放課後の活動を、ただシステムだけではなくて、地域連携・移行を図るために、そのようなアイデアというか、お考えみたいなのはありますでしょうか。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 御質問ありがとうございます。

まず、委員がおっしゃられるように、今現在、単独の部活動での活動が難しくなっている状況があるというのは私どもも認識しております。子どもたちの活動場所、時間も含めてそうなのですけれども、その在り方を確保していくということが大きな視点の1つだと認識しています。また、委員がおっしゃられていたように、部活動の前に学校の教育活動がまず先に来るといったところ、こちらは我々も同様に、学校の活動がやはり主であるべきだと考えております。

そもそも部活動は、活動に際しては生徒の任意の活動になっておりますので、より多くのニーズに対応するために、今現在もより多くの部活動が様々な活動をしているところです。今後、その学校部活動が地域と連携して、また最終的には地域に移行していく中で、先ほど委員がおっしゃられていた活動の在り方として、合同での部活動であったり、地域の指導者がかかわって実施をする地域のクラブ活動であったり、そういった活動は両方が併存する期間がある程度あると私どもも認識をしております。

今後、子どもたちの放課後の活動の時間であったり、活動する場所であったりといった移動も含めてなのですけれども、これまでの会議体、協議の場でも課題の1つとしては上がってきておりますので、今後、推進の計画を進めていくに当たって、この課題の解決に向けても取り組んでいかなければいけないと認識しておりますので、改めて取組を進めていく中で解消していきたいと考えております。

○大和田教育長 福谷委員。

○福谷委員 大変ですが、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○大和田教育長 ほかにございませんか。榎本委員。

○榎本委員 今後、スポーツ系の部活に関しては、スポーツ協会を中心に人材バンクをつくってということは分かりましたけれども、文化部系の部活に関しては何かアイデアと

どうか、方針というものはあるのでしょうか。

○大和田教育長 佐藤指導室副主幹。

○佐藤指導室副主幹 今、スポーツ振興課、生活文化スポーツ部との連携が主になってきているというところで、スポーツ部門についてが先行しているような形になっております。

こちらは、1つ理由がありまして、まずは休日部活動の地域移行、地域連携というところなので、計画にも入っているのですが、運動部については休日活動がほぼ100%、九十何パーセントが休日に活動していると。ただ、文化部については、二十数%というところでの活動にとどまっておりますので、まずは優先でスポーツ部門との連携を進めているところになります。ただ、文化部についても併せて検討は進めていかなければならないと思いますので、今年度の下半期から地域に向けたトライアル事業として少し協議を選別した中で、モデル事業を進めていきたいと思っております。そのモデル事業の結果も踏まえながら、今後の在り方については、この地域移行の全体の検討の中で文化部についても進めてまいりたいと思います。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 子どもたちにとって部活動はとても大切なことだと私も認識しています。そして今、令和9年度からすべての休日の部活について地域連携が地域移行してということで、あと2年半ということですね。長いようで短い時間だと思うのです。子どもたちが今の活動を行いながら移行していくわけですから、そこでの配慮というのも大切でしょうし、また、我々としての準備というのもこれから忙しくなっていくかと思っておりますけれども、我がまちの子どもたちが部活を通して本当に健全な育成ができるように、またそこで安全を確保した上で自分がやりたい活動を実施できるということが非常に大切だと思いますので、本当に大変な事業、そして準備だと思いますけれども、どうぞよろしく申し上げます。

○大和田教育長 次に、毛利委員。

○毛利委員 私からは3点質問というか、コメントがあります。

まず1点目、少し気づいたのですが、今お話が出ていた文化部に関してですけれども、確かに休日に活動する文化部は少ないとはいえ、例えば競技会というのは年に数回あったりとか、休日ではなければならないものもあり、二十数%というのもあったと思います。

教委の中でかわりのあるところと言えば、公民館というのもあるかと思っておりますので、公民館等も含めてぜひ御検討していただきたいと思うのですが、その辺りのつながりは現

状いかがでしょうかというのが1点。

あと、2点目なのですがすけれども、詳しいほうの資料の20ページや21ページ、指導者の量の確保、質の向上や方針3、活動場所の確保、方針4、地域クラブ活動における費用負担等の在り方の整理ということですが、この部分を拝見すると、このこと自体に費用がかかるような気がするのです。費用負担は受益者負担ということで、活動に参加する生徒、その保護者が負担するということもあるのですが、ここに記載があるとおり、用具や保険などの面もあるかと思えます。そういったところで、何か計画を進める上で、予算等、あるいは人材等の準備はおよそめどがついているのか、それとも、実はなくて困っているなどという状況を一通り教えていただければと思います。

あと、3点目なのですが、少し分かりにくいのですが、今、各学校で進めているコミュニティスクールがあるかと思えます。コミュニティスクールは学校から地域に協力・参画をお願いしていくということになるかと思えますが、逆に課外活動は、学校外の詳しい人、スポーツ、あるいは文化活動がサポートできる人が生徒を迎え入れて、従来の部活動のような活動をするということになるので、立ち位置がそれぞれ違うかと思うのです。その立ち位置が違うということの告知、あるいは周知と地域にこういう活動をやっているのだということの周知活動みたいなことはどのように考え、計画されているかということは今分かる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

以上3点です。

○大和田教育長 佐藤指導室副主幹。

○佐藤指導室副主幹 私から2点、まずお答えさせていただきます。

文化活動における活動場所については、やはり学校施設以外にも社会教育施設での活動というのも視野に入れる必要があると思っています。先ほど門田からも申しあげました、これまでもこの検討委員会、協議の場を設けておりまして、その中でも社会教育部門の職員を入れながら検討を進めているところですので、実際の活動場所については、今後の検討の中で明確にしていきたいと思いますと考えております。

2点目の、進めるに当たっての予算の部分についての現状ということなのです。令和7年度の予算編成はこれからということなので、まだ明確には申しあげられませんが、この計画を策定した上で、今後その地域移行に向けた調布モデルというものを明確にしていかなければならないかということなので、その検討の明確化のための何かアドバイスをいただいたりとか、専門の事業者からのアドバイスをいただいたりとか、そういった部分につ

いての予算というものが必要なのではないかと現状とらえております。今後の予算編成の内容になるので、現状はこの程度というところです。

また、市教委としては、地域移行と併存して、地域連携、部活動指導員などの指導というところも当面は併存するというところですので、この部活動指導員についての配置の拡充というところは、これまで同様、継続して取り組みたいと考えております。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 私からは、3点目の御質問にお答えいたします。

コミュニティスクールと立ち位置が違うのではないかと。それについての周知についてといった御質問であったと思います。委員おっしゃるように、コミュニティスクールと、今回お示ししている学校の部活動の地域移行、地域連携といったところでは、おっしゃるように立ち位置が違ってくるかと考えております。

ただ、今後の学校部活動を安定的、継続的に子どもたちが活動していくために持続可能な活動にしていくためには、先ほど来申しあげておりますが、より多くの人材が必要になってきます。その人材の掘り起こし等において、例えばコミュニティスクールに参画いただいている委員の方に御助言等をいただいたり、そういった場面はあるのではないかと想定はしております。

ただ、学校の部活動を地域に移行していくというところで申しあげますと、本来の子どもたちの多様なニーズに応じた課外の活動になってくるので、その部分でいけば、より多くのニーズに対応していくために、今後活動を展開していく中で地域と密接にかかわってきますので、コミュニティスクールと連携して取り組んでいかなければいけないのは、大きな課題の1つであると捉えています。

これについては、地域の理解を得ていく必要があると委員がおっしゃるように、私どもも認識しています。その周知を図っていく際に、改めてコミュニティスクールであったり、学校部活動の地域移行に関しての詳細な説明というのは必要であると認識していますので、今後、特に学校部活動の地域連携、地域移行については、より多くの情報を保護者、地域に提供していくことで理解を図っていきたいと考えております。

○大和田教育長 小林教育部副参事兼指導室長。

○小林教育部副参事兼指導室長 報告させていただきます。せっかくの機会ですので、今、様々ある役割について整理させていただきますと、既に調布市のすべての学校で設置されている地域学校協働本部については、これまでも地域の方々個々に教育活動に参画し

ていただいたり、協力していただいているものを、学校を核として、学校の中でどのような支援が行われているのかというのを整理する役割がありますし、また、学校が一方的に支援していただいているだけではなくて、地域と相互に関係性を強化していくものとして立ち上がっているものです。

一方で、来年度、すべての学校で設置が完了するコミュニティスクールにつきましては、名前がちょっと似ていて分かりにくいのですけれども、学校運営協議会というものが設置されます。この会は、あくまでも協議の場で、特に特化しているのが、学校長の経営方針に対して意見を述べるという役割になります。ですので、学校長も何年か一度に変わってきますので、地域の方々の意見をお聞きしながら教育活動を進めていく核になる会議体になります。ですので、このコミュニティスクールが全校に設置されることによりどのような効果があるかという点、実は既に設置されている地域学校協働本部についても、学校の経営方針をコミュニティスクールの協議体の中で話し合った上で、さらに具体的な支援につなげていくことができるということで、そういった効果が期待されているところでございます。

このことと、先ほど統括指導主事から説明させていただきました部活動の地域移行、地域連携につきましても、やはり地域の窓口となる学校長がしっかりとその違いや意義について説明できるようにしていく必要があると考えていますので、教育委員会といたしましては、学校長に対してもこういった情報を常にお伝えしながら、校長自らが地域の方々の協力を仰げるようにしてまいりたいと考えております。

○大和田教育長 毛利委員。

○毛利委員 3点回答、詳しい説明、ありがとうございました。特に最後の各組織との立ち位置については、私、保護者代表として地域から見させていただくと、どんどん新しいものが出てきて、なかなか分かりにくいところもありますので、ぜひ情報発信のほうを引き続き今後もお願いできればと思います。

○大和田教育長 ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかにないようですので、以上で質疑、意見を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

日程第4 議案

議案第41号 調布市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則

○大和田教育長 次に、日程第4、議案に入ります。

議案第41号「調布市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。本件について市川教育総務課副主幹から提案理由の説明を願います。市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 議案第41号「調布市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則」について御説明いたします。

本件は、議案書の下段に記載のとおり、令和6年10月1日から東京都最低賃金が1,163円に改定されることに伴い、調布市教育委員会会計年度任用職員の報酬額で同金額を下回る職種について一律で1,170円に改正するために提案するものです。

改正内容を説明いたしますので、A4横の新旧対照表を御用意いただき、7ページをお開きください。

7ページ、4番の技能補助員（用務員）ですが、表右側に記載の改正前の時給単価が1,150円となっているため、表左側に記載の1,170円に改めます。

以降、同様に、7ページから次の8ページにわたって記載の5番、技能補助員（給食調理員）、9ページに記載の8番、技能補助員（応援給食調理員）、14ページに記載の18番、スクールサポートスタッフ、21ページに記載の33番、保育士（無資格者）について時給単価を改めます。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○大和田教育長 それでは、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

議案第42号 臨時代理の承認について（調布市公民館運営審議会委員の解職）

○大和田教育長 次に、議案第42号「臨時代理の承認について」を議題といたします。本件については丸山東部公民館長から提案理由の説明を願います。丸山東部公民館長。

○丸山東部公民館長 議案第42号「臨時代理の承認について」、提案理由を御説明いたします。

本案は、令和7年6月30日までを任期とする第32期調布市公民館運営審議会委員であります。調布市シニアクラブ連合会推薦の澤田則雄委員の死去に伴い、令和6年8月2日付けをもって辞職する旨の辞職願が提出されました。これを受け、臨時代理にて処理いたしましたので、委員の解職について、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。内容はよろしいですね。

（「なし」との声あり）

○大和田教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

次の議案以降は非公開と決定しておりますので、ここで傍聴者の方は退席をお願いいたします。本日も傍聴ありがとうございました。

非公開

○大和田教育長 ここで、令和6年9月30日をもって任期満了となります福谷委員から一言ごあいさつをいただきたいと思っております。福谷委員、よろしく願いいたします。

○福谷委員 福谷です。4年間、委員として貴重な経験をさせていただきました。この間、特に思いますのは、事務局の方々の大変な御苦勞。今日もそうですけれども、丁寧な資料の作成、あるいは会議の記録、また、委員へのサポートということで、とてもありがたく、感謝しております。

現場で教員のときは、教育委員会のことはあまり存じませんでしたけれども、このように教育委員会の皆さんが調布の学校教育を支えてくださっているのだなということを改め

て思いました。本当に感謝いたしております。

4年間、本当に今までありがとうございました。

以上です。

○大和田教育長 ありがとうございました。

それでは、ここで教育委員の皆様と私ども、教育委員会から花束と記念品を贈呈させていただきたいと思えます。事務局からお願いいたします。

(花束贈呈)

○大和田教育長 福谷委員，本当に4年間，どうもありがとうございました。と言いながら，任期は9月30日まででございますので，よろしくお願いいたします。

○大和田教育長 以上で今定例会に付されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和6年調布市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員